

## よくあるご質問について【陽性者登録】

No.	項目	質問	回答
1	陽性者登録	陽性者登録(医師診断済)の登録対象者を教えてほしい。	<p>埼玉県に居住(滞在を含む)しており、以下に該当しない方で、医療機関で新型コロナウイルス感染症であると医師に診断された方が登録できます。</p> <p>(1)65歳以上(受診日現在)                      (2)入院を要すると医師が判断した                      (3)重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の服用が必要あるいは感染により新たに酸素投与が必要、と医師が判断した                      (4)妊娠している</p> <p>以上、4つの条件に該当する方は、医療機関より保健所へ届出がされているため、ご自身で登録する必要はありません。</p>
2	陽性者登録	医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症と診断された。どうすればよいか。	<p>陽性者登録窓口(医師診断済)に情報を登録してください。体調悪化時の相談先のご案内、パルスオキシメーターの貸出、宿泊療養施設のお申込み受付等の支援を受けることができます。</p> <p>以下のリンクから、登録をしてください。  <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html</a></p>
3	陽性者登録	医療機関で陽性と診断されたが、登録対象者でなく、陽性者登録ができない。	<p>以下4つの条件に該当する方は、医療機関より保健所へ届出がされているため、ご自身で登録する必要はありません。</p> <p>(1)65歳以上(受診日現在)                      (2)入院を要すると医師が判断した                      (3)重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の服用が必要あるいは感染により新たに酸素投与が必要、と医師が判断した                      (4)妊娠している</p> <p>今後、自宅療養者支援センター、保健所、医療機関から健康観察のご連絡をいたします。SMS、もしくは架電による連絡です。</p>
4	陽性者登録	陽性者登録(検査キット)の登録対象者を教えてほしい。	<p>埼玉県に居住(滞在を含む)しており、12歳以上65歳未満の方で、抗原定性検査キット(薬事承認済み)を使用し、陽性の反応が出た方が登録できます。また、以下に該当する方は、陽性者登録(検査キット)で登録できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎疾患※がある</li> <li>・妊娠している</li> </ul> <p>※悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(COPD等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、糖尿病、免疫機能が低下している方</p>

No.	項目	質問	回答
5	陽性者登録	購入した検査キットで陽性の反応が出た。どうすればよいか。	陽性者登録窓口(検査キット)に情報を登録してください。体調悪化時の相談先のご案内、パルスオキシメーターの貸出、宿泊療養施設のお申込み受付等の支援を受けることができます。 なお、条件に該当しない場合は改めて医療機関を受診してください。 詳しくは以下のリンクをご確認ください。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html</a>
6	陽性者登録	検査キットを使って陽性の反応が出たが、登録条件に該当せず、陽性者登録ができない。	12歳未満または65歳以上の方、基礎疾患がある方、妊娠されている方は症状悪化の可能性があるので、一度医療機関を受診し、症状等の相談をした上で、新型コロナウイルス感染症の診断を受けてください。  診断後、医療機関からの届出の対象外となる場合は、陽性者登録(医師診断済)から登録をしてください。
7	陽性者登録	陽性者登録窓口で登録申請をしたが、その後の連絡が来ない。	登録内容を順次確認しておりますので、今しばらくお待ちください。16時まで申請をいただいた方には当日中に登録結果をメールにて連絡しています。
8	陽性者登録	陽性者登録窓口で登録申請をしたが、不備があると返信があった。	返信メールに不備内容が記載されていますので、ご確認ください。再登録を希望する場合は、以下のリンクからご登録ください。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html</a>  その他ご不明な点がございましたら、陽性者登録窓口コールセンター(0570-007-989)にお問い合わせください。
9	陽性者登録	陽性者登録窓口で登録申請をしたが、入力を誤ってしまった。	内容を確認しますので、陽性者登録窓口コールセンター(0570-007-989)にお問い合わせください。
10	健康観察	健康観察の連絡がこない。	陽性者登録の対象となる方への健康観察のご連絡は原則しておりません。  体調に不安がある場合は、陽性者登録後にお送りしたメールに記載されている担当の自宅療養者支援センターにご相談ください。陽性者登録がお済でない方で、医療機関で診断を受けた方や医療機関を受診されていない方のうち検査で陽性となった方については、以下のリンクから陽性者登録をしてください。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html</a>

No.	項目	質問	回答
11	健康観察	MY HER-SYS (マイハーシス)のIDが分からない。	陽性者登録後にお送りするSMSにHER-SYSIDが記載されておりますのでご確認ください。なお、陽性者登録がお済でない方は、以下のリンクから陽性者登録をしてください。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html</a>
12	療養者	療養期間がわからない。	原則として発症日を0日目として7日間が療養期間となります。ただし、熱がある、咳がひどいなどの症状が残っている場合には、療養期間が延長されることがあります。 なお、無症状の方は、検体採取日から5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日目)に解除が可能です。  なお、療養期間・待機期間の解除については以下に考え方を掲載しています。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/jitaku/ryouyoukikan.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/jitaku/ryouyoukikan.html</a>
13	療養者	自分は無症状だが、発症日はいつになるのか。	無症状の場合、検体を採取した日を0日目として7日間が療養期間となります。ただし、検体を採取した日以降に症状が出てきた場合には、症状が出てきた日を発症日として考えます。
14	療養者	自分が陽性になって、そのあと同居家族が陽性となった場合、自分の療養期間が終了したらそれで療養終了となるか。治ると同時に後発の同居家族の濃厚接触者となるのか。	自分が陽性になって、そのあと同居家族が陽性となった場合、自分の療養期間が終了したらそれを持って療養終了となります。後発の陽性者の濃厚接触者とは考えません。
15	療養者	療養期間中、仕事は出来ないのか。	療養期間中はご自宅や宿泊療養施設で療養してください。 リモートワークは可能です。人との接触を避けて、家の中でお過ごしください。
16	療養者	療養終了後、また検査を受けるのか。	再検査の必要はありません。発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快(解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向)後24時間経過した場合、療養解除となります。
17	療養者	職場復帰のために、療養証明書(または陰性証明)がほしい。	職場等で勤務を開始するに当たり、職場等に医療機関・保健所等による療養証明又は検査による陰性証明等を提出する必要はないことが厚生労働省から示されています。なお、埼玉県庁や保健所では陰性証明は発行しておりません。
18	療養者	家族全員、濃厚接触者や陽性者となった。 食料などの買い物は可能か。	以下の方は、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品などの買い出しなど、必要最小限の外出を行うことは差し支えありません。 濃厚接触者の方、無症状の方、有症状の場合で症状軽快から24時間経過後の方
19	療養者	医療機関でもらった薬が無くなりそうだ。	陽性と診断された医療機関にご相談ください。なお、持病の薬については、かかりつけの医療機関にご相談ください。 陽性者登録された方で、かかりつけ医療機関への受診が難しい場合は、登録後に送信したメールに記載されている担当の自宅療養者支援センターにご相談ください。

No.	項目	質問	回答
20	療養者	市販薬は内服してよいか。	問題ありません。 ただし、既に内服しているお薬がある場合には、新たに購入したお薬との飲み合わせにご注意ください。ご心配な場合は、お薬を購入された薬局に電話で飲み合わせのご相談をしてください。
21	ホテル療養	自宅療養ということだが、病気の家族がおりホテル療養をしたい。ホテルに入るにはどうしたらいいのか。	陽性者登録時にホテル療養を希望してください。なお、感染状況やホテルの空き状況によって、ご希望に沿うことができない場合がありますことを予めご了承ください。
22	ホテル療養	ホテル療養とはどのようなものか。	県が用意したホテルで療養します。 入所するホテルを指定することはできません。 なお、迎いの車は県が手配しますが、帰りは公共交通機関を使って帰宅していただきます。 また、ホテルでの食事はお弁当となり、洗濯はバスタブや洗面台等を使ってご自身で行っていただきます。
23	ホテル療養	ホテル療養を希望したが、その後の連絡がない。	ホテル療養へのご案内は、順次行なっております。ご連絡までに2～3日程度お時間をいただく場合がございます。 なお、お問い合わせは陽性者登録窓口コールセンター(0570-007-989)におかけいただき、ダイヤルの2番を押してください。
24	パルスオキシメーター	パルスオキシメーターが欲しいときは申込みが必要なのか。	陽性者登録を行なう方は、申込みが必要です。登録時に、パルスオキシメーターの貸出を希望してください。 配送は、市町村または県の委託業者が行なっております。
25	パルスオキシメーター	貸し出しを希望したが、パルスオキシメーターが届かない。	現在配送手続き中のため、もうしばらくお待ちください。 なお、陽性確認のメール受信から3日程度経っても届かない場合は、埼玉県陽性者登録窓口(0570-007-989)にお問い合わせください。
26	パルスオキシメーター	登録時に貸し出しを希望しなかったが、改めてパルスオキシメーターの貸し出しを希望したい。	陽性者登録窓口コールセンター(0570-007-989)にお問い合わせいただき、貸し出し希望をお伝えください。
27	パルスオキシメーター	届いたパルスオキシメーターに不具合がある(電池切れ、故障など)。	再送の手配をいたします。陽性者登録窓口コールセンター(0570-007-989)にお問い合わせください。
28	パルスオキシメーター	返却用封筒がない。	再送の手配をいたします。陽性者登録窓口コールセンター(0570-007-989)にお問い合わせください。

No.	項目	質問	回答
29	濃厚接触者	濃厚接触者への連絡(または認定の連絡)はあるのか。	濃厚接触者の方に個別に連絡することはありません。 なお、厚労省事務連絡に基づき、同居家族の方は濃厚接触者として自宅待機(健康観察)をお願いしております。
30	濃厚接触者	濃厚接触者はPCR検査を受けるべきか。	濃厚接触者は陽性者と最終接触のあった日から5日間の自宅待機をお願いします。 PCR検査を受ける必要はありません。 濃厚接触者については、以下のページでご案内を掲載しています。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html</a>
31	濃厚接触者	感染可能期間に接触した自分の知人や家族等は濃厚接触者としての待機が必要か。	同居家族以外の接触者について、濃厚接触者としての一律の自宅待機は求めておりません。なお、陽性者との接触から7日間は、ご自身の体調の変化に注意いただき、ハイリスク者との接触等リスクの高い行動は控えください。  発熱などの症状が出ましたら、「埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム」とウェブで検索いただき、最寄りの医療機関をお探してください。受診の結果陽性となり、発生届の対象とならない場合は「陽性者登録窓口(医師診断済み)」に登録ください。検査キットを使用し、ご自身で陽性を確認した場合は、「陽性者登録窓口(検査キット)」に登録ください。  濃厚接触者については、以下のページでご案内を掲載しています。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html</a>
32	濃厚接触者	同居の家族は濃厚接触者になるか。	同居されている場合、基本的には濃厚接触者であると考えられます。 濃厚接触者については、以下のページでご案内を掲載しています。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html</a>
33	濃厚接触者	同居家族で居室等の生活が分けられない場合にはどうしたら良いのか。	日常生活を送る上で可能な範囲での、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共有を避ける、消毒等の実施などの対策を講じてください。  濃厚接触者については、以下のページでご案内を掲載しています。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html</a>
34	濃厚接触者	濃厚接触者の自宅待機期間は何日間か。	・陽性者の発症日(陽性者が無症状の場合は、検体採取日) ・陽性者の発症等により住居内で感染対策(※)を講じた日 のいずれか遅い方を0日目として5日間の自宅待機をお願いいたします。  濃厚接触者については、以下のページでご案内を掲載しています。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html</a>
35	濃厚接触者	濃厚接触者と濃厚に接触した人は濃厚接触者にあたるのか。	濃厚接触者と接したことをもって、その方が濃厚接触者とされることはありません。陽性者と接した場合に限られます。

No.	項目	質問	回答
36	濃厚接触者	濃厚接触者が検査を受け陰性の場合、自宅待機は不要か。	抗原定性検査キットによる検査を実施し2日目、3日目の両日で陰性確認ができた場合、3日目に待機期間の解除が可能です。 以下のページに詳細なご案内を掲載していますのでご確認ください。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html</a>
37	その他	受診した時は軽症だったが、現在は熱も高く非常に具合が悪い。自宅療養では心配だ。	症状が悪化している場合は、登録後に送信したメールに記載されている担当の自宅療養者支援センターにご相談ください。
38	その他	療養証明書は発行してもらえるか。	陽性者登録の対象となる方に、療養証明書は発行されません。